

開業
 休業
 廃業
 変更
 個人事業 届

記載例

事業所等の所在地の管轄
県税事務所を記載願います。

水戸 県税事務所長 殿		令和5年 1月 10日 提出
住 所	茨城県水戸市笠原町978-6	
氏 名	茨城 太郎	
個 人 番 号	<small>↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから</small> 	
事 業 の 種 類	大工	
事 務 所 等 の 所 在 地	茨城県水戸市笠原町978-6	
屋 号 及 び 電 話	029-301-2429	
<input checked="" type="radio"/> 開業 <input type="radio"/> 休業 <input type="radio"/> 廃業 <input type="radio"/> 変更 該当を○で囲んでください。	令和5年 1月 1日	大工、不動産貸付等 確定申告書に記載する 職業を記載願います。
<input checked="" type="radio"/> 開業 <input type="radio"/> 休業 <input type="radio"/> 廃業 <input type="radio"/> 変更 該当を○で囲んでください。	事由 新規開業	
備 考	(1) 事業者は、事業を開業、休業若しくは廃業した場合又は上記事項に変更が生じた場合は、その事実が発生した日から10日以内に県税事務所に届けなければなりません。 (2) 事業を廃業した場合は、廃業してから1ヶ月以内(廃業が納税義務者の死亡によるときは、4月以内)に、廃業時までの所得を県税事務所に申告しなければなりません。	

※ 変更の場合は、変更前の名称等についても事由欄に記載してください。